

＜利用者の自己負担＞

1. 介護保険の場合、自己負担は、1ヶ月の訪問看護利用料の1割～3割となります。
2. 1単位=10.21円（小数点以下切り上げ）で計算しています。



＜訪問看護 介護保険＞

サービス内容	基本料金（単位数）1割	2割負担額	3割負担額
20分未満	321円（314単位）	642円	963円
30分未満	481円（471単位）	962円	1,443円
30分以上60分未満	841円（823単位）	1,682円	2,523円
60分以上90分未満	1,152円（1,128単位）	2,304円	3,456円
1回20分以上 （理学療法士、作業療法士等による訪問看護）	301円（294単位） ※1日に3回以上サービスを提供した場合、1回につき10%相当減額する。 週6回まで提供。	602円	903円

＜訪問看護 介護予防保険＞

サービス内容	基本料金（単位数）1割	2割負担額	3割負担額
20分未満	310円（303単位）	620円	930円
30分未満	461円（451単位）	922円	1,383円
30分以上60分未満	811円（794単位）	1,622円	2,433円
60分以上90分未満	1,113円（1,090単位）	2,226円	3,339円
1回20分以上 （理学療法士、作業療法士等による訪問看護）	290円（284単位） ※利用開始日から属する月から12月超えの方にサービスを提供した場合は1回につき5単位減算	580円	870円

＜その他の加算＞

緊急時訪問看護加算※1	587円（574単位）	1,174円	1,761円
特別管理加算（Ⅰ）※2	511円（500単位）	1,022円	1,533円
特別管理加算（Ⅱ）※3	256円（250単位）	512円	768円
初回加算 （退院当日訪問なし）	307円（300単位）	614円	921円
（退院当日訪問あり）	358円（350単位）	716円	1,074円
サービス提供体制強化加算	4円（3単位）	8円	12円
退院時共同指導加算	613円（600単位）	1,226円	1,839円
口腔連携強化加算	51円（50単位）	102円	153円
複数名訪問看護加算Ⅰ （複数の看護師が訪問した場合）	30分未満 260円（254単位）	520円	780円
	30分以上 411円（402単位）	822円	1,233円

複数名訪問看護加算Ⅱ (看護師が看護補助者と訪問した場合)	30分未満 206円(201単位)	412円	618円
	30分以上 324円(317単位)	648円	972円
長時間訪問看護加算※4	307円(300単位)	614円	921円
ターミナルケア加算	2,042円(2,000単位)	4,084円	6,126円
看護・介護職員連携強化加算	256円(250単位)	512円	768円
早朝加算(6時~8時)	所定単位数×25%	所定単位数×25%×2	所定単位数×25%×3
夜間加算(18時~22時)			
深夜加算(22時~6時)	所定単位数×50%	所定単位数×50%×2	所定単位数×50%×3

※1 ご契約の方は24時間対応致します。

※2 気管カニューレ・留置カテーテル等を使用している状態にある方。

※3 在宅酸素・人口肛門・重度の褥瘡等の状態にある方。

※4 特別管理加算対象者又は、特別指示書交付期間の利用者に対して、1時間30分以上の訪問看護を実施した場合。

<交通費> (保険外実費)

清田区以外の交通費については下記の通りです。(1往復分 実費)		
・清田区		無料
・事業所から片道	10km超	300円

<支払方法>

訪問看護ステーションより請求書が郵送されましたら、以下の方法でお支払いをお願いします。

1. 口座引き落としによるお支払い(毎月27日引落し)
2. 訪問看護師の集金によるお支払い。
3. 訪問看護ステーション(真栄病院内)窓口でのお支払い。
4. 振り込みによるお支払い(振り込み手数料が別途かかります)。

※カードによるお支払い不可。

<その他の費用>

訪問看護指示書：(1日から最長6ヶ月有効)の発行料として3,000円(医療保険自己負担1割~3割の方は300~900円)。主治医が訪問看護の必要性を考慮し発行します。主治医の病院から請求されます。